

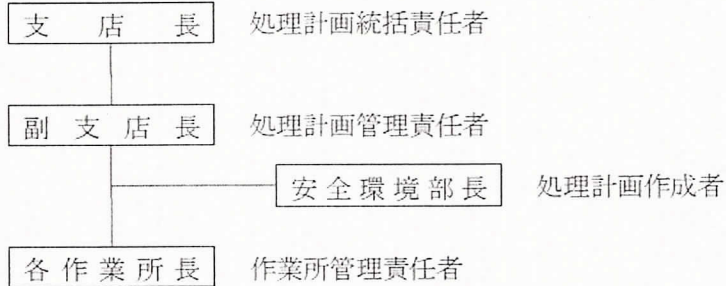
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月30日	
八戸市長 殿	
	提出者 住 所 宮城県仙台市青葉区一番町 2 - 1 - 2 氏 名 大豊建設株式会社 東北支店 執行役員支店長 浅沼 和幸 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 2 2 - 2 2 4 - 1 5 8 1
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大豊建設株式会社 東北支店
事業場の所在地	宮城県仙台市青葉区一番町 2 - 1 - 2 NMF仙台青葉通りビル 3 階
計画期間	2 0 2 5 年 4 月 1 日 ~ 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	1 0 0 億円
③従業員数	1 0 0 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所→すべての産業廃棄物→委託処理（中間・最終）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	排出量	3.16 t	4,023.33 t
	(これまでに実施した取組) ・ 正確な数量把握による余剰材の削減。 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減。 ・ 梱包材の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	排出量	2.53 t	3,218.66 t
	(今後実施する予定の取組) ・ これまで実施した取り組みを行う。 ・ 建築工事の産業廃棄物発生量目標値 : 30 kg/m²以下		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事の種類や保管場所の広さに応じて分別品目を決める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ これまで実施した取り組みを行う。 ・ 目標値を設定し混合廃棄物の削減を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
排 出 量	0.28 t	0.25 t	20.79 t	3.43 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
排 出 量	0.22 t	0.20 t	16.63 t	2.74 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
排 出 量	320.00 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
排 出 量	256.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	3.16 t	4,023.33 t
	優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t
	再生利用業者への処理委託量	0.90 t	4,022.01 t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
	・廃棄物処理委託契約書の確認。 ・中間処理施設の現地確認。 ・マニフェストの適正管理。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	0.28 t	0.25 t	20.79 t	3.43 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.28 t	- t	16.61 t	3.43 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
全処理委託量	320.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	320.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	320.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンタリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	2.53 t	3,218.66 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	0.72 t	3,217.61 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・ これまで実施した取り組みを行う。 ・ 電子マニフェストの導入を図る。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず
全 処 理 委 託 量	0.22 t	0.20 t	16.63 t	2.74 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.22 t	- t	13.29 t	2.74 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	汚泥	-	-	-
全 処 理 委 託 量	256.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	256.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	256.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。